

## 平成 29 年度 第 4 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年8月3日（木）午後 3：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（司会）

それでははじめにこの度の西区におけます土砂災害避難所対応状況につきまして、区長より説明させていただきます。それでは笠原区長、お願いいたします。

（笠原区長）

皆さん、こんにちは。区長の笠原でございます。本日は自治協議会の大変お忙しい中お時間をいただきまして、大変どうもありがとうございます。私から先月7月に3回にわたって発生いたしました土砂災害の避難情報につきましてご報告させていただきます。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

先月7月4日、24日、25日と3回にわたりまして大雨によります土砂災害発生の危険性が高まりましたため、避難準備情報を発令させていただきました。過去には平成26年度と同様に避難情報を2回発令しておりますが、避難の対象世帯でございますが、西区内にございます土砂災害警戒区域というのがございまして、その区域内にある世帯となります。はじめに土砂災害警戒区域や発令の基準について、まずはじめにご説明さしあげます。恐れ入りますが報告資料の1をご覧ください。

西区内には土砂災害警戒区域が25カ所ございますが、その位置はご覧の図面の赤色で表示された箇所でございます。この土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命または身体に被害が生じる恐れがあると認められる区域といわれておりまして、傾斜角が急傾斜地の傾斜角が30度以上で高さが5メートル以上の急傾斜地がある箇所となります。従いまして、土砂災害の避難情報はこの25カ所の土砂災害警戒区域内の世帯に発令するものでございますが、ではその発令の基準についてご説明いたします。

土砂災害の避難情報の発令は、国が作成いたしましたガイドラインに基づきまして、市が土砂災害に関して発令するもので、県が調査した上で指定する土砂災害警戒区域内の土の中に含まれます水の量、これを土壌雨量指数と呼んでおりますが、この土壌雨量指数が一定の値、危険値を越えた場合に発令するものでございます。具体的には報告資料1の図上に四角い枠がございまして、この図上ですと3つに四角い枠が切られておりますが、この枠は5キロメートルの、1辺5キロメートルの四方で、ご覧のように下にメッシュ番号と書いてございましており、この四角をメッシュと呼んでおります。このメッシュごとに土壌雨量指数が公表され、危険値を越えた場合に避難情報を発令し、避難所を開設すると

いうこととなります。

では報告資料2をご覧ください。避難情報の発令基準についてでございます。表の一番左に避難情報の種類の欄がございますが、ご覧のとおり避難情報の種類は「避難準備・高齢者等避難開始」というものと、「避難勧告」、そして「避難指示」の3種類がございます。各々の避難情報の内容をご説明差し上げますと、避難準備・高齢者等避難開始は災害の発生する可能性が高まった状況で、高齢者や体の不自由な方など、避難行動に時間を要する方がいち早く非難できるように避難勧告に先立って発令するもので、求められる行動は避難に時間がかかる方は避難を開始し、それ以外の方は避難の準備を始めていただくというものでございます。次の避難勧告は、災害の発生する可能性が高まったときに発令するもので、速やかに非難を開始していただくというものです。そして一番下の避難指示は、災害発生危険性が非常に高まったときに発令するもので、緊急避難していただくという状況となります。7月に発令いたしましたものは、3回ともいずれとも初期段階の避難準備・高齢者等避難開始の避難情報となっております。

次に、避難の対象となる世帯への避難情報の伝達の方法であります。あらかじめ市の防災メールにご登録いただいております方へは避難情報の発令と同時にメールで発令内容をメールで本人にお知らせしております。また対象区域のある自治会、町内会さま、コミュニティ協議会さま、自主防災組織さまへ、区から電話でお知らせし、各自治会での電話網などで該当する世帯へお知らせいただいております。また区の広報車での広報を実施いたしますほか、テレビやラジオなどでもお知らせをしております。

それでは先月7月に、3回避難情報を発令いたしましたが、その時系列などをご説明させていただきます。お配りいたしました報告資料3をご覧ください。はじめ、7月の第1回目に出されました7月4日の大雨では、基準に従いまして、西区に25カ所ある土砂災害警戒区域のうち、先ほどの四角の枠のメッシュ番号で「ナ-16, 17」の中の12カ所を対象に午前7時に避難準備情報を発令いたしました。対象は資料をご覧のとおり108世帯、218人であり、付近の避難所として内野中学校、西内野小学校、新潟大学の3カ所を開設いたしました。実際に避難された方はおられなかったことや、幸いにも被害はなく、土壌雨量指数が危険値を下回り、今後の雨も見込まれなかったことから、夜半午後9時30分に避難準備情報を解除し、避難所を閉鎖いたしました。

次の資料をご覧ください。今度7月24日の自治協議会が予定された日でございますが、この7月24日の大雨では、西区の25カ所ございます土砂災害警戒区域の全てに、午前11時38分に避難準備情報を発表いたしました。避難対象世帯は一番下の記載の数字のとおり、423世帯、949人であり、付近の避難所12カ所を開設したものでございます。当日は真砂小学校に一時4名の方が避難されておられましたが、幸いに被害がなく、土壌雨量指数が危険値を下回り、今後の雨も見込まれなかったことから、午後5時にメッシュ番号ニ-16とヌ-16の該当世帯315世帯について避難準備情報を解除し、避難所を閉鎖いたしました。9カ所でございます。またその他の地区についても、安全を確認後、午後7時30分に避難

準備情報を解除し、残りの避難所3カ所を閉鎖いたしております。

恐れ入ります。次の資料をご覧ください。翌7月25日の大雨では、西区の25カ所ございます土砂災害警戒区域のうち、先ほどのメッシュ番号ナ-16、17、ニ-16の区域内にございます24カ所に午後0時30分に避難準備情報を発表いたしました。対象世帯などは302世帯、664人ございまして、付近の避難所11カ所を開設したものでございます。避難された方はおられず、幸いにも被害もなく、土壌雨量指数が危険値を下回り、今後の雨も見込まれませんでしたことから、午後4時30分にメッシュ番号ニ-16の中の194世帯に避難準備情報を解除し、避難所8カ所を閉鎖いたしました。またその他の地区につきましても、安全を確認後、午後6時に避難準備情報を解除し、避難所の残りの3カ所を閉鎖いたしております。

以上が今回の避難情報発令の経緯となりますが、災害対応につきましては、地域の皆さま方から対象世帯への連絡や、避難所の立ち上げなど、さまざまなご協力を賜りまして、大変感謝いたしております。本当にありがとうございました。今後とも区民の命をまず第一に考え、早め、早めの対応を取ってまいりますので、避難情報の伝達や避難所運営などにつきましても、ご理解と協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。私からは以上でございます。何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

(司会)

ないようですので、それでは報告を終わらせていただきます。引き続きましてこれ以降の議事進行につきましては、会長、岩協会長、よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

分かりました。暑い中、ご苦労さまでございます。先ほど区長が言われました避難準備情報が立て続けに発令されました。皆さま方、地域コミ協の該当する箇所のコミ協の会長さま、避難所へ行かれて、大変何度も何度も足を運ばれてご苦労さまでございました。私も行ったのですが、どなたも非難する方はいなかったということで、また何よりだったと思っております。

それでは議事に入りたいと思います。最初に新任委員の就任についてでございます。次第の2番目でございます。第2回本会で皆さまよりご承諾いただきました真砂小学校区コミュニティ協議会からの交代委員について、市長の委嘱を受け、7月1日より新たに佐藤昭委員から就任をいただいております。それでは佐藤委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

(佐藤委員)

～挨拶～

(岩協会長)

ありがとうございました。せっかく来ていただいておりますので、分からないことは聞いて、また行政のほうの報告事項等には質問をして、そして構成団体に帰ってご説明をしていただければありがたいと思っております。資料1に佐藤委員を含めた委員名簿を記載してございます。なお任期は前任の大谷勇委員の残任期間として、われわれと同じく平成31年3月末まで。部会は第1部会に所属していただきました。以上でよろしく願いいたします。

続きまして3の議事に入りたいと思います。第1部会の状況報告でございます。概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思っております。それでは第1部会長、お願いいたします。

(大谷委員)

それでは第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。7月13日に第3回の会議を行いました。出席者は会議概要に記載のとおりであります。議題につきましては、防災・防犯講演会の実施について、今後の検討課題について、その他、でありました。

最初の防災・防犯講演会の実施についてであります。事務局から委託業者が決定した旨の報告があり、引き続き防災講演会のテーマとチラシデザイン案とチラシ送付先について意見交換会を行いました。講演会というのは、いくつかの案が出されましたが、多くの方々から興味を持っていただけるよう、「気象情報は防災の道しるべ」といたしました。また避難情報の段階に応じた行動の仕方や、新潟市の警報特性などの話を聞きたいという希望もありましたので、講演テーマと合せて、講師の森田先生に依頼することにいたしました。

チラシのデザイン案についてはさまざまな意見が出されましたので、点線の囲み部分をご覧いただきたいと思っております。表面において開演時間や開場場所がそれぞれ異なるため、分かりやすく、講師の顔写真の下部に追記してはどうかという意見。それから裏面が白黒印刷となるため、プロフィールが暗いイメージとなり、濃淡を明るくしたほうがよいのではないかと。それから講師顔写真の大きさのバランスをもう少し合せられないか。それから防災への意識向上のため、来場者には区における過去の災害状況を配布してはどうか。2日目は2つの講演会を通しての申込となるので、入場券発送の際に途中入退場はご遠慮いただくよう明記したらどうかということでございます。

なお、事務局から講演当日の司会は自治協委員が担当することで経費を削減することができたとして、公共交通等のご利用が不便な方への送迎バスの費用に充てることとした旨の報告がありました。またチラシ校正の編集委員に大谷、寺瀬、三富の各委員を選出しました。さらに講演内容を各地域に活用できるよう、15コミ協を対象に各2名の枠を確保し、招待することを決定いたしました。なお、本日チラシがそれぞれ机上に配付されておりますが、いろいろな意見を参考にして修正するところは修正して仕上がったということでご

ざいます。

続きまして裏面です。2番の今期の検討課題についてであります。第2回の部会で意見交換を行った地域課題、検討テーマについて振り返りを行いました。特に現地視察によって認識を深める必要があることから、寺尾中央公園、それから国道402号線の飛砂対策、それから佐潟の飛砂問題や治水に関わる新川排水機場の現地確認を行い、課題の認識と取り組みへの理解を深めることにいたしました。詳細については、正副部会長と事務局で決定するというのでやっています、すでに8月7日に第1部会が開催される。ちなみに当日の現地視察の行程表が固まっておりますので、当日は1時半に区役所3階で会議を開いて、30分間会議を行います。これは9月17、18日の講演会当日の出席者、役割の決定ということでございます。以後、2時から直ちに役所の駐車場を出発して、新川の河口排水機場へまいりまして、新川の河口排水機場の役割について少し勉強したいということでございます。それから佐潟、赤塚砂丘地を視察し、その後402号線を走りながら、車中で建設課より飛砂対策事業等について説明をしていただくと。その後、寺尾中央公園にまいりまして、総務課から広域避難所としての役割説明、防災倉庫の見学、それから公園内を見学するという形で、5時に区役所で解散すると、こういう内容になっております。

なお、当日委員から出された意見については、そこに書いてあるとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。

そしてその他であります。講演テーマを検討する際の議論にも関わりますが、先ほども区長さんからも縷々（るる）説明がございましたが、避難準備情報等の名称変更について、危険度の低いほうから「避難準備、高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」となっている旨、総務課から説明をいただきました。なお、防災メール登録についても総務課から説明をいただきまして、委員からは防災意識を高める意味で、自治協委員にも積極的に登録をお願いしては、という意見がありました。ちなみに部会では何人かがすでに登録でございます。自治協委員は積極的に防災メールの登録をしていただきたい。難しければ、区役所の総務課の手を煩わさずして、しっかりと情報意識を高めていただくのも意義があるのではないかと考えております。

次回については、先ほど説明いたしましたように、8月7日、午後1時30分でございます。終了後、現地視察を行うということでございます。以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまのご報告について、ご意見、ご質問等がございましたでしょうか。西区だよりの第1号ですかね。講演会が出ておりました。もうすでに私のところに、どういう形で申し込めばいいんだなんて問い合わせが、青山かな、どこかからも受けましたけど、見てる人は見てるんだなと思えました。非常によろしいかと思えます。ご意見等ございませんでしょうか。先ほど部会長が言いました避難所の情報の伝達等々について、まだまだいろいろご意見等々がありますので、該当するコミ協の皆さん方は問

題意識を持って、こういうところを直したらいいのではないかと、もう少し地域の人たちが参加できるというか、協力できるような体制、こういうほうがいいのではないかと、いうことをもう少し第1部会でご議論なさっていただければ、よりよい情報になると思います。ありがとうございました。それでは記念講演会ですが、地域とともに考えるということ先ほど私が言いました。1号委員の皆さま方のお席には各コミ協、会長宛てにご案内、これがあります。この中にチラシと案内が入っております。2名までとなっております。ぜひご参加をいただければありがたく思います。ご質問がなければ、第2部会の報告をお願いいたします。

(郷委員)

第2部会です。第2部会の所管分野は保健、福祉、文化、教育等です。第3回の会議を7月12日午後3時から西区役所4階対策室で行いました。出席者は書かれているとおりです。主な議事1番目、幸齢いきいき講演会の実施について、事務局より委託業者の決定とチラシデザイン案の報告があり、掲載すべき情報や、チラシの送付先について検討を行いました。司会を自治協委員で担当することで、経費削減も生まれますので、公共交通利用が不便な方への送迎バスに充てていくということにしました。2部会の加野委員から司会をやっていただくということで了承を得ています。これまでの講演会と同様、聴覚障がいの方以外でも目の不自由な方や、車いす利用など、配慮すべき状況をコールセンターなどで丁寧にお聞き取りして、できるかぎり対応を行っていくこととしました。

チラシにつきましては、先ほど1部会の報告でもありましたが、文字の校正、詳細な意見、いろいろ出てまいりました。それを2部会としては、鍋谷委員、五十嵐委員を編集委員として選出し、1部会の編集委員とともに構成を進めていくということにし、先ほど1部会の大谷委員からも報告がありましたが、このようなきれいな分かりやすいチラシとなっております。そのときに委員から出された主な意見は下記のとおりです。やはり抽選ということで、当選者のみに入場券をお送りする旨をしっかり明記し、まとめて申込みしていた方が不安にならないように配慮するとか、講演2日目が1部と2部通しての申込ということなので、途中で退場とか、途中参加は出入りが少なくなるよう表記を工夫することなどで、今回このようにチラシに分かりやすく書いていただきました。また3名の講師の出演となりますので、写真、紹介の字の大きさ、文字などを配慮していただきました。

めくっていただきまして、もう一つの議事です。今期の検討課題について、前期委員でとりまとめた「第5期 成果と課題」を踏まえて、今期に取り組んでいくべき地域課題等についての意見交換を行いました。やはり前期からの継続課題である民生委員制度、地域包括ケアシステムの構築については、引き続いて取り組んでいくということと、やはり教育とか少子化という地域課題に関しても、子どもたちの保育園への入園困難状況などを受け、子育て支援や子育て環境の改善についても議論を深め、委員の中で情報共有をしていきたいという形になりました。

主な意見は次のとおりです。民生委員の配置状況の偏りについては、一斉改選を終え、民生委員、児童委員、会長連絡会においても検討が始まったところであるという報告をいただきました。また地域においては民生委員の活動が分からないという方の声も聞き、また自治会長自身も初めて自治会長になったりすると、地域の民生委員の方の顔とか役割等も分からないという声がありますので、周知を図っていく必要がありますね、という意見がありました。また新総合事業が各自治体で開始され、その取り組み状況と効果を把握していく必要がある。地域包括ケアシステムの構築の取り組みとしては、生活支援の充実だけではなく、予防として健康寿命が延びるように、そういったことにつながるような検討を深めていくというのはどうだろうかという意見が出されました。またここには明記していないのですが、子育て状況ということで、子育て支援センターから来ていらっしゃる委員の方から、今の保育園状況、待機児童の問題とか、待機児童がほとんどないといっても、現実の一つの家庭の中で兄弟が違う保育園とか、また保育園、幼稚園、こども園の問題とか、いろんな今の現実というものがお話されて、やはり子育て支援というところは、きちんとみんなで共通認識していく必要があるというふうな話し合いが出てまいりました。

3番、その他です。第2部会を主体として開催する第2回教育ミーティング、これは10月に開催予定ですが、そこでの意見交換のテーマ決定のため、事前アンケートを実施して、委員が意見を持ち寄り、次回の部会で検討することとしました。次回の部会は8月9日、水曜日、午後3時から、区役所3階 303 会議室で行います。議題としましては、幸齢いきいき講演会の実施についてと教育ミーティングのテーマについて、ほか、です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会の報告についてご質問、ご意見等がございませんでしょうか。今回新たに委員になられた方が約半数近くおられるので、今、郷部会長から報告ありました前期からの課題ということで、民生委員の取り組みおよび地域包括ケアという問題が今回も大きなテーマになると思います。それで民生委員の課題については、民生委員の組織が来られましたよね。あの方がこの前何か協議が始まったということなのですが、健康福祉課長、今、中央の会長会の連絡会で素案ができて、そして西区の民生協議会に提示された。その素案がどういう内容なのか、まだ発表するのが早いのか、結果が1年後になってまとめてから、私どもに提供していただけるのか、その辺少し調べていただきたいと思うのです。ということは、民生委員の各エリアの会長さんも、突然いって、協議会から素案出されて、何の検討もして、そんなのを私は聞いております。ということで、そういう一方的なことではなくて、やはり民生委員は民生委員としての役割、任務がございます。今回新たに、私は何を言いたいかというと、地域の自治会長さんがそこへ非常に協力的に支援をしていかないと、民生委員1人だけでは地域はまとめきれないのです。そういう意見を多々聞いております。ということで福祉部も常に自治会長さんおよびコミ協の役員さん方と言っているのですが、そういう制度設計がどこかで決まって、

はい、決まりましたよというのではなくて、民生委員は民生委員のそういう連絡会というのが当然必要かと思いますが、私どもに提供していただければ、その中で、ここに集まっておりますコミ協の会長さん、また構成団体の方々が、こういうところはこういうふうにしたらいいのではないかとか、また質問等があると思いますから、その辺も一つ考慮に入れて、課長、よろしいでしょうか。頼みますね。そうしないと、また前回と同じで、それでバーンと走っちゃうと、福祉部の方が説明したって、建前論、制度設計だけやって、全く現場のことを分からないで、延々と30分か40分話していかれて、私非常に憤慨した経験ありますので、これは今日集まった皆さま方全部共有しないと、同じことがまた3年後の改選期に出てくるわけです。これは非常にこれから民生委員の役割が大きい、負担が大きいということを一人一人が役割任務を共有していかないと、なり手が無いのですから、空白地帯がありすぎて。特に東とかそういったところがあると聞いておりますので、皆さん方一つご協力と、健康福祉課長、お願いしたいと思います。

それではなければ、第3部会の塩川部会長、報告お願いいたします。

(塩川委員)

では第3部会の報告をいたします。所管分野は農林水産業・商工業・交通等です。開催日時は平成29年7月11日、午後3時30分から午後5時まで、会場は3階の303会議室で、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、1 商店街等活性化研究および実践事業について。事務局より商店街のこれからの担う若手実働メンバー等で構成する内野地域商店街活性化ワーキングチームにおける新潟大学、新潟国際情報大学学生研究チームの検討状況についてご報告がありました。新潟国際情報大学学生研究チームのメンバーである小林直起委員より、次回の「うちのDEこすぷれ」の実施計画について説明があり、相乗効果による集客の増加を狙って、9月に開催される新潟西商工会、内野まつり実行委員会主催の内野まつりとの同日開催を目指し、検討を進めていくことを確認いたしました。

委員から出された主な意見等は下記のとおりでございます。今後の地域の自発的かつ継続的な活動につながるように、早期段階から地域と連携しながら取り組んでいくことが重要である。その他は記載のとおりでございます。今後は計画案および「うちのDEこすぷれ」の名称の再検討について、次回の内野地域商店街活性化ワーキングチームで意見交換を行い、決定することといたしました。

2018 西区特産物・観光地カレンダーの事業について。第1回カレンダーワーキングチームの内容について、リーダーの永吉委員より説明がありました。下記のとおりでございます。昨年度より変更点のみお伝えいたします。各月ページはテーマにあった今と昔の写真を使用し、構成いたします。また巻末ページは3、4ページの特産物のレシピからこの度GIに登録された黒埼茶豆のおいしいゆで方など、調理の仕方について変更いたします。5、6ページを昨年度から1ページ増やし、越乃リュウ氏の紹介といたします。巻末構成



は1ページ目は西区ガイドマップ。2ページ目は西区おすすめ特ダネ情報、3、4ページは特産物のおいしい調理の仕方、5、6ページ目、西区かがやき大使、越乃リュウ氏の撮影した西区の写真です。応募写真の選考にあたっては募集テーマのうち、応募のなかった今や昔の写真について、ワーキングチームメンバーおよび事務局にて写真を収集いたします。委員から出された意見はご覧のとおりでございます。

3 今後の検討課題について、今後検討すべき課題について、委員間で意見交換を行い、まずは前期から引き続き取り組んでいる内野地域拠点商業地を対象とした商店街等活性化研究実践事業に注力することといたしました。その他、日本最大級と言われる新潟砂丘の観光面からのPR手法の検討や地域課題の抽出の一つの方法といたしまして、若者との意見交換の実施等の意見が出され、次回以降審議を深めていくことといたしました。委員から出された意見は下記のとおりでございます。

4 次回の開催について。日時は29年8月8日火曜日午後1時30分より。区役所4階対策室。議題は2018西区の特産物・観光地カレンダー事業について、ほか、以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会の部会長の報告について、皆さま方、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ続いてプロジェクトチーム1に移りたいと思います。プロジェクトチーム1の部会長、お願いしたいと思います。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1です。所管分野は西区自治協議会広報紙の編集発行です。第3回会議の様子をお話いたします。開催日時、会場、出席者はそこに書いてあるとおりでございます。主な議事。先回第22号の発行をいたしました。とても中にはよく見てくださって、細かい所まで見ていただいて、ご意見を寄せてくださっている方がいらっしゃいますので、これからも読みやすい紙面づくりを頑張りたいと思った次第です。そこで第23号を今作業に移っております。第23号の企画につきましては、今度10月1日発行になるわけですが、内容は先回の会合でお話し、変更はございませんので省略いたします。現在はそれぞれの記事の担当者が原稿を作成して、次の部会のときにそれを検討するという段取りになっております。そこで第4回、次の会合は、8月10日3時から。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT1の報告でございます。皆さん方、ご意見、分からない点はございませんでしょうか。毎回言いますが、「西区を豊かに」は非常に評判がよろしいと私は聞いておりますから、直接また読んで、読者の方からも聞いております。これからも一つ、大変だろうけど頑張りたいと思います。質問がなければ、続いてプロ

プロジェクトチーム2の報告をお願いいたします。

(永吉委員)

それではプロジェクトチーム2の報告をさせていただきたいと思います。所管分野は西区アートフェスティバルの企画、実施に関する事項です。開催日時は29年の7月4日3時30分から実施させていただきました。出席した委員は以下のとおりになります。議題としましては、第1項目、第5回西区アートフェスティバルの出演団体、主演内容について検討させていただきました。音楽、芸能部門に関しましては、学校、公民館、その他社会人などの出演団体の調整結果を報告し、また特別出演枠候補を選出し、15~16団体になるよう、出演団体の調整を図り、決定することとしました。なお、こちらに添付書類はないのですが、14団体が決まっておりますので、この場にてどの団体が出演になったかご報告させていただきたいと思います。

それでは資料がありませんので、口頭で失礼させていただきます。まず小学校の部ですが、新通小学校、新通ジュニアアンサンブル、合奏の団体です。中学校、小針中学校吹奏楽部。あと赤塚中学校の合唱部となっております。続きまして高校。新潟西高校の吹奏楽部。あと日本文理高校の書道パフォーマンスを選出させていただいております。続いて大学に関しましては、新潟大学教育学部音楽科の学生によるピアノ5重奏とピアノ3重奏の企画が入っております。そのほか公民館枠としましては、青山詩吟会の詩吟とフラプラメディアというフラダンスの団体ですね。あとフシと呼ばれる民謡の団体になります。社会人の枠としましては、西内野コミ協吹奏楽団を出場させていただいております。その他、ダンスとしてT-ROOP、キッズリーポップ、あとは田中紀子フラメンコ内野教室、内野バレエサークル、これはコミセンで活動している団体となります。そのほか特別枠として敬和学園器楽部のほうのJAZZ HORNETSというジャズの団体を決めておまして、以上14団体が会議によって選出させていただきました。こちらのほうに15~16団体になるよう調整というふうに書かれておまして、今特別ゲストの枠を2団体どのようにしていくか、ちょっと瀬戸際のところまで検討している状態にして、後日PT2で正式に決定するような形にはなると思うのですが、その決定団体2団体に関しては、PT2に承認を委託していただけないかということで、この場を借りて、ちょっと承認を取らせていただきたいと思いますのですが、また全部報告が終わりましたら、その点も併せてご検討いただければと思います。

続きまして、アート展示部門ですが、出品内容を以下のとおり決定しました。流木の人体彫刻による野外空間演出。新潟大学と連携。昨年度同様のものです。屋内彫刻による空間演出。これも新潟大学の連携なのですが、これは工学部と連携をしておまして、明かりを使った装飾品を作っておまして、人が動いたりすると光が変わったり、動いたりするというようなものを、予定しております。彫刻作品については、多くの方が見ていただけるように、アートフェスティバル終了後、区内の公民館等、4公民館を検討していた

だいております。巡回展示を検討しております。なお、ほかには小学校の自由研究の秀作作品の展示という企画を新たに設けまして、西区、各小学校から優秀な自由研究を1点学校のほうで推薦していただいて、それでちょっとした個人のイベントの要素で、自由研究の成果発表としてこの地区のアートフェスティバルを活用していただければと考えています。委員から出された意見としては以下のとおりです。優秀作品の子どもたちに記念品などの贈呈を検討したい。西区ふれあいカレンダーのイラスト原画および公募写真の展示なども検討したいというようなことになっています。

またチラシについては、業者からチラシ案の提示を受けるために、あらかじめポイントのほうを検討させていただきました。委員から出た意見としては以下のとおりです。昨年写真のイメージとして、全く新しいデザインを提案してほしい。いつもちょっとオレンジ色のようなものになっていたので、あまりにも形骸化しないように、新しいものをちょっと取り入れてほしいという要望をいただきました。西区のカラー、オレンジはワンポイントとし、全面に使う必要はない。西区アートフェスティバルを大きく、副題を小さくするというような形で構成を。副題に関しましては、昨年度からちょっといろいろ副題を変えているのですが、今年に関しましては、「地域の想い、西区の財宝」として、次回チラシのバランスを見ながら、再度確認をするということで決めております。

2 次回第4回の開催日程については、8月8日火曜日、3時30分からとさせていただきます。報告は以上となります。承認も併せてお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。部会長から出演団体の報告がございました。このとおり進めてよろしいでしょうか。またあと2団体、特別枠ということについても、皆さん方に委任ということですね。併せて、この2件について、皆さま方、ご意見、ご質問等がありましたら、お伺いいたしたいと思います。なければ、2件とも、1件は皆さま方承認されたということで、あと特別枠についても、PT2にお任せすると、こういう形でよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございました。ということで永吉部会長、よろしく願いいたします。

今日の新聞でしたか、江南区の歌を自治協で作ったと出ていましたよね。どんな歌か分からないけども。そしてCDで吹き込んで配布するとかという、感心な自治協もあるな、なんて思っておりましたけど、そういうことも参考にして、非常に西区は芸術といいますか、アートの部門では、やっぱり8区の中でも環境が一番整った区でございますので、皆さん方、ご意見等ありましたら部会長のほうにお願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。それでは部会長を中心にご準備をお願いいたしたいと思っております。

議事の(2)でございます。平成30年度特色ある区づくり事業に関わる委員アイデアについてでございます。皆さま方に配付してあります、一覧に整理してもらっていますので、

事務局から表の見方等について、簡単に説明してください。お願いします。

(堀企画係長)

ありがとうございます。地域課、堀でございます。失礼して、座ってご説明させていただきます。それでは資料3-1、3-2でございます。A3縦の資料でございます。こちら6月の自治協議会で、皆さまの事業のアイデア、ご意見などのご提出をお願いしたものをとりまとめたものとなります。委員皆さまより提案内容を共有いただきますため、ご提案のあった委員から補足を含めまして、趣旨等をご説明いただきたいと思いますので、私からは見方のみ、ご説明させていただきます。資料3-1、3-2、今回は3-1を区企画事業。区役所が自治協の意見を反映し、主体的に執り行っていく事業となります。資料3-2が自治協提案事業となります。自治協議会が主体として進めていく事業となります。それぞれ前段が主に新規事業などのアイデア、後段が既存事業などに対するご意見として、分けて記載しております。表の左から整理番号、ご提案された委員名。経過等といたしまして、過去3年間における審議状況。そして審議を担当する部会。そして事業の担当課、担当課の考え方でございます。なお担当課および担当課の考え方の欄につきましては、この後皆さまよりご提案ありましたご趣旨等をお聞きした上で、担当課を確定し、担当各課からご提案に対する考え方を記載させていただきます。今回は5名の委員から計12件のアイデア、ご意見をいただきました。事業区分の振り分け等については、事前の運営会議等で確認し、整理させていただいたものでございます。以上が表の見方となりますので、よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございます。それでは資料は事前に皆さま方に配付してありますので、すでにご一読されたと思います。そういうことを前提にそれぞれの提案者から趣旨と補足を含めて、1項目につき2分以内の内容で説明を簡潔にお願いいたします。特にこの資料に記載されていない部分やご意見等が長くなる場合は、趣旨を簡潔にまとめてご説明をお願いいたします。それでは皆さま方にお配りしました資料3-1、区企画事業のアイデアについて、順に説明をお願いいたします。整理番号1番、高橋伸絵委員、お願いいたします。

(高橋伸絵委員)

高橋です。失礼します。座らせていただきます。私、この春から自治協委員になったばかりで、それぞれ1つずつアイデアを出されるものだと思って、私も何か考えようと思って考えたわけですので、たったこれ何人しか意見が出ていないと思ったら、ちょっと荷が重いなと思いましたが、述べさせていただきます。私は防災士でもありますし、消防団の活動もしております。そして自治会に防災訓練に行きますと、結構年配の方ばかりが参加

されていて、子どもや若い方という働き盛りの方が全然参加がないような状況なのです。休みの日であってもそのような状況なので、ぜひこの若い力を災害が起きたときなどに、常日ごろから意識しておいてほしいなという思いがあって、このようなアイデアを出させていただきました。災害に対して身を守るための啓発、学び事業、災害があっても負けない区づくりということです。

読んでいただければ分かると思いますが、学校で、また私防災士として、学校の防災事業にも参加させていただいたのですが、わりとまだ子どもたちが嘔み砕いてやっているわけではなくて、授業だからやってるというふうな感覚がまだたくさんあったので、それをこう、あなたたちは大事な力なんだよということを学んでからそういう授業に入るとすごくいいんじゃないかと思って、こういうふうに書かせていただきました。そして学校で学んだことを、家に帰ったら、今度親たちがまた子どもを含めて学んだことが生きるのではないかと思って、この文章を書かせていただきました。それは区、学校、新潟市としての学校の取り組みと、西区としての学校の取り組みというのをどのように区分して持つて行くのかということ、私ちょっと分からないのですが、西区としてまたこの防災事業というのを学校で子どもたちに理解していただいて、それをお家に帰って反映させていく取り組みがされるといいなと思いました。

そしてまたその下を書いてあります携帯できる緊急時対応リーフレットを作成し、全戸配布するというのは、私たちちょっと消防のときに考えたのですが、このように折ってカバンに入るこのようなリーフレットです。これはまだ私たちが考えただけであって、しっかりと消防のほうからはこれでいいというふうに、配ることは許されたのですが、名前を入れてはっきりと認められているものではないので、予算のことがあって消防では作れないということだったので、ぜひ自治協でこのようなものを配って、それぞれ区民が持って、普段から携帯できればなと思って作ってみました。それは私たちが考えただけであるので、専門の新大の先生もいらっしゃいますし、もう少し精査していいものにして、できればなと思いました。第1部会では部会のときにこれを配らせていただいて、皆さんに見ていただきましたが、よかったらぜひ実現できればなと思っています。

(岩協会長)

今は説明だけで、アイデア、提案の説明だけで結構でございます。

(高橋委員)

分かりましたでしょうか。すみません。下手くそな説明でしたが以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。高橋さんは新潟市消防団、西方面隊のひまわり隊の隊長です。消防団のPR活動ですね。民謡流しに出たり、いろいろな催し物に出て、防災の協力とい

いますかPR活動をしておられます。

(岩協会長)

先ほど言いました29年度の学校の教育ミーティング。小針中学校と坂井輪が入っていましたかね。2校でしたか。3校でしたか。その中でテーマが学校の防災教育でしたね。そしてセンター長に言うておきます。高橋さんには小針中学校の教育ミーティングに参加してくれるようお願いしておきます。そしてその中でまたさっき言われたような形でPRして、学校と行政との連携プレーでやられたほうがいいと思います。ということでございます。ありがとうございました。これは質問は受けませんね。何かそれでも分からないことございましたら、質問してください。よろしいでしょうか。じゃあ、ありがとうございました。次に入りたいと思います。

続きまして区企画事業の意見についてでございます。整理番号2番の坂井委員、お願いいたします。簡潔明瞭でお願いしますね。

(坂井委員)

私が委員になってからずっと申し上げてことでありまして、新潟市は合併しましたけれども、合併前、例えば北区は農業なんかで言うとトマトとナスが生産できますね。それから秋葉区は花がある。それから南区はル・レクチュ、ナシがあったり、ブドウがあったり。それぞれ中央区のように中心地で都会的などところと農業的などところで、いろいろ区によって産業の状況が違うのです。私はぜひ区で産業をどういうふうに発展させるかということの議論の場をつくってほしいと、前から思っているわけです。今年の、これは平成29年度の新潟市の経済部の概要という冊子がありまして、これは新潟市の産業政策を考えるところ、前の地域課の課長の高田さん、商業振興課に行っているのですが、その中でも、新潟市がいろいろ開発した工業団地が全部売り切れてしまって場所がないのだそうです。探すのだそうです。新しく今団地の探す新たな工業用地調査事業で1,150万予算が付いたり、それから企業立地、去年まで3億4,000万円程だったのが5億3,000万円に予算が増えたり、製造業をどうするかということで、今あちこちで議論になっています。

新潟市が一番力を入れているのは航空機産業は南区のほうに今工業団地がどんどんできていますし、ニューフードバレーは国家戦略特区の農業特区でいうと、西蒲区でやったり、江南区でやったり、西区はそういう点でいうと、製造業の集積弱いのですが、そういうことも含めて西区の産業をどうしていくかということ、ぜひ考える場をつくってほしいということで、つくるべきだと。これは前から申し上げています。市は産業政策というのは大きく市全体だから市のほうで検討するというお話なのですが、私はぜひ区でそういうことが必要ではないかということで、再度提案したところであります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、皆さま方、ご質問等がございませんでしょうか。なければ同じくアイデアの整理番号3番でございます。佐野委員、お願いいたします。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。私は健康寿命を延ばすためのPR活動ということ 아이디어として出させていただきました。これは健康寿命を延ばすための区の取り組みをいかに皆さまに効率よくPRできるかということを考えましたときに、もちろんチラシやポスターなどでいろいろな場所でPRするのも大事な活動だと思うのですが、やはり移動媒体を使う、そういうPR方法というのは、歩いている人でも車で通っている人でも、誰でも目に触れるものですのでふさわしいのではないかと思います。こちらにオートボディプリントという方式なのですが、実は私2年前にラッピングカーの提案をさせていただいたのですが、そのときはちょっと却下だったのですが、今回は以前に比べましてずいぶんコストダウンしていますし、おそらくネットで調べていただいても分かると思うのですが、1台当たり大体十数万でプリントをするわけです。それは修正も可能だというプリントの仕方だそうなので、ぜひこれを公用車に応用していただきまして、使用していただきまして、公用車を使って宣伝していただけたらなと思ひまして提案いたしました。それこそ地域の住民に健診を呼びかける方法としましても、宣伝カーという役割でも使えると思ひますし、全車が無理だとしましても、1台でも2台でも車を使ったPR方法について考えていただきたいと思ひます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。新しい提案でございます。皆さま方、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。これは新潟交通の路線バスを使うと金取るんですよね。宣伝費として。ところがコミュニティバスとか、西区でも3路線ほど走っているのですが、あれに貼ると製作費だけで済みますかね。区長さん、どうなんでしょう。

(堀企画係長)

住民バスや区バスのことをおっしゃっているかと思うのですが、ただ西区の内野上新バスであったり、中野小屋ルートというバスは新潟交通の延伸になっておりまして、車両は新潟交通さんからのので、バスがなかなか特定できず、それ専用としてラッピングするのが、現在の状況だと困難となっております。Qバス、坂井輪コミュニティバスについては、オレンジの前面塗装、前面部分をさせていただいているところがございます。その広告の件も含めましてまた一緒に住民団体とともに考えていきたいと思ひます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。公用車はどうでしょう。

(笠原区長)

お話いただきましてありがとうございます。今ほどのご意見の内容は十分把握いたしましたので、これを受けまして区で検討いたしまして、9月の自治協には区の考え方として、またお示ししたいと思っておりますので、しばしお時間をいただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。黒埼と中野小屋、健診率が非常に悪いと言っておりますから、あそこの健診センターの公用車があれば、またいいのではないかと、皆さんで、一応検討するということがございますので、ありがとうございます。それでは続きまして、質問、ご意見等がありませんでしたら、ご意見整理番号1、渡邊正友委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

それでは説明させていただきます。表題でございますように、健診結果の見方説明会および健康相談の開催ということについての意見でございます。すでにご承知のように、健康寿命を延ばすためには、いろいろな対策が講じられておりますが、自分自身の健康状態をしっかりと把握するということ、これは非常に大事なことでございまして、これが健康寿命を延ばす一つの方法ではないかという考えのもとでございます。それでその中ではやはり健診受診率ですね。これをもう少しアップする必要があると。今ご承知のように、西区におきましては36.2パーセントでありますけれども、ここの目標は60パーセントでございます。半分ちょっと程度でございますので、まだまだこれから努力しなくてはならない。そのために西区といたしまして、本年度新たな取り組みの事業の中にモデル地区を置きまして、いわゆる受診していない人ですね。そういう対策として中野小屋地区とそれから黒埼地区の2地区において健診を受けた方々、こういう人に対してのいろいろな取り組みを今年提案をされておりましたが、それをさらにもう一步踏み込んだ、ということについて踏み込んだ意見を述べさせていただいたということでございます。

それは健診を受けた方全員であります。全員に対して結果の見方。まあいろいろな検査を行うわけですが、その結果の見方とその説明会です。それと同時にそれぞれ人によってはいろいろと健康についての相談があらうかと思っておりますので、同時開催で健康相談というものを実施してはいかがなものかというものでございます。こうすることによりまして、健康意識の向上が受診率のアップにつながるものと確信をしているところでございます。そういう意味の意見でございます。以上です。

(岩協会長)



ありがとうございました。西区の問題点でございます。皆さま方、ただ今のご意見について、何かご質問等がございませんでしょうか。健康福祉課長にちょっとお尋ねします。よろしいですか。今皆さん方の保健師のほうで、茶の間とかそういった施設にご希望に応じて機械を持って今行ってますよね。あれでは言われたような結果というのは、ある程度見方は出るのですか。

(渡部健康福祉課長)

健康福祉課長の渡部です。うちの保健師が各茶の間等にお邪魔していますのは、茶の間さんからの要望によった、例えば健康教育をしてくれとか、そのメニューにもよるのですが、全部が全部同じ話をしているわけではなくて、基本健康相談をしてくれということでしたら、そのテーマに沿ってまいりますし、違う話、例えば茶の間さんからのオーダーによってお邪魔をしています。中に、お邪魔する中では、基本的に健診を受けてくださいますとか、健康についてのお話はどこの茶の間さんに行ってもお話させていただいています。

(岩協会長)

ありがとうございました。渡邊委員、ということでございますが、ちょっと中身が若干違うということなのですが、ご意見として検討してください。それでは続きまして、意見の整理番号2と3でございます。これは坂井委員が2つ出しておられますので、坂井委員、2つまとめてお願いいたします。

(坂井委員)

分かりました。2は書いてあるとおりで、介護保険の総合事業に、今年度から移行になっていたもので、その検証をしてほしいということでありまして、上越市のことはそこに書いてあるとおりでありまして、その後、第2部会に資料を提出したのですが、県内で要支援の認定者が平成26年1月と29年1月と比べてみると、上越市は0.80、2割減ったのですが、例えば出雲崎町は0.65、85人だったのが55人に減っているとか、糸魚川市が552人が471に減っている。0.85ぐらいですが、総じて減っている所と全体としては伸びている。新潟市の場合も1.15で伸びているのです。ちょっと私この自治体に聞いて、健康のいろいろな事業、健康になるための取り組みをしたから減ったんですかって聞くと、どうもそれが分からない。上越市の場合にははっきり目的として既存のサービスと緩和されたサービスと50:50にするという目標を持ってやったら、やっぱり要支援の認定が減ってしまったということになっているので、これが新潟市の場合どうなっていくのかというのが不安なのです。

この間市長が来られたときにお話聞いて、新潟市は当面は希望すれば今までどおりのサービスが受けられるというのですが、その当分とはいつまでですかと聞いたら、緩和されたサービスを受ける事業所体がきっちりそろったらそっちへ行くという話ですので、そう

いう点でいうと、介護認定がずいぶん低くされて、要支援、要介護になっている人たちがいろいろサービスが受けられなくなるのかなということが心配がありまして、そういう検証作業をしてほしいというお願いをしました。区でもいろいろ市全体でも検討すると思いますので、ぜひお願いしたいということでもあります。

次の公共交通の問題は、書いてあるとおりです。西区の場合は青山で乗り換えなければ駄目で、BRTというのは bus rapid transit といって速いバスのことなのですが、乗り換えて速く行くわけがないわけで、そういう点でいうと、地域公共交通のことも含めて、前の自治協の委員、会長さんなんかの申し出で、引き続いて地域公共交通検討会を継続してほしいということが申し合わせになっていたのだけれども、それからずっと2年間開かれなかったので、ぜひ再開をお願いしたいということでもあります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいま坂井委員の2と3のご意見でございます。ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。私の聞いた話ですと2番目、新潟市は先ほど言いました出雲崎、上越市、中身が全く違うのですよね。総合事業の、内容が違うので、新潟市の場合と比較すると、今の段階では新潟市が県内でもトップレベルだと、そういうように私はデータの的にも聞いております。次の3番目については、西区公共交通検討会議というのは、市全体のやつと各区でございますね。これは西区の検討会議の委員長というのは永井課長ですよね。新しい市の交通体系と、そして西区交通体系というのはQバスとかあれのことを言ってるんでしょうか。

(永井地域課長)

許認可的な承認を得る場合と、それから地域の中の交通をどうしていくかというのは、まあ二つあるわけですが、許認可的な部分については私が座長的なものをさせていただいてますが、検討を加えていくものについてはそういった区切りではございませんが、区バス、Qバス等をどうしていくとか、そういったところの項目等々が出てまいりましたときに、皆さんにお諮りしながら、意見をまとめてどうしていくかというのを考えるための会議というものであります。

(岩協会長)

私もそういうように認識しております。今、坂井委員の3番目の路線バスのうんぬんということで、それは少しかけ離れた西区交通体系の議論と若干違うということで、また後で調べて。

(坂井委員)

それはあそこを乗り換えて町まで行くわけだから、それは生活交通なのですよ。

(岩協会長)

その議論はまた第3部会のほうで詰めてやっていただきたいと思っております。皆さま方、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。なければ時間も過ぎております。資料の3-2でございます。自治協提案事業のアイデアについての説明をお願いいたします。これは整理番号が1番、高橋伸絵委員からお願いいたします。

(高橋伸絵委員)

区への企画と自治協の提案というのが、ちょっと私どういうふうに分けたらいいのか分からなかったのですが、改めてここで言わせていただきますと、自治協への提案は、こういうことを先ほど述べたようなことをコスポなどに行って、楽しみながら学べるような企画を、外部の団体の方々と力を合わせて、今、「西っ子ふゆまつり」というものを行っているのですが、そういうことをもうちょっと発展させて、もうちょっと防災の趣旨をもうちょっとたくさん入れてやれるような、子どもたちを呼んで、そして子どもに付いて来る親を呼んでというような、そういう企画がすぐはできないかもしれませんが、将来的に続けてやっていければなと思っております。そしてこのリーフレットも同じくです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。今のはアイデアの提案ということですか。先ほど出ました西っ子ふゆまつりですか。そういった公のときにPR活動をしてほしいということでしょうか？

(高橋伸絵委員)

そういうおまつりのような形で自治協のほうも積極的に参加して、イベントとしてやっていければということです。どうでしょう。分かりましたでしょうか。

(永井地域課長)

私どもにやってくれというのものもあるかもしれませんが、自治協みんなでそういうことで参加してやりませんかという、今高橋委員からのお話かなと受け止めておりますが。

(岩協会長)

分かりました。では行政側と自治協のほうでもそういう企画をしたらどうかと、こういうご意見ですね。

(高橋伸絵委員)

そうです。

(岩協会長)

分かりました。それではまた自治協のほうは第1部会のほうでまた議論して、大谷部会長の部会で議論していただきたいと思います。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ2の佐野委員、お願いいたします。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。今回のまたテーマは健康寿命の延伸ということなのですが、実はこれも今日は今高橋委員がおっしゃいましたように皆さまに周知するには、やはり本気で取り組んでいるのだということを皆さまにアピールするにはイベントが大変重要なことだと思います。ですが、この健康寿命延伸をテーマにしたイベント一つ立ち上げるということは、また部会でも大変な負担になると思いますので、ここで西区ふれあいまつりでしたでしょうか。ふれ！ふれ！西区という。以前自治協もブースを持たれたこともあると思うのですが、その中でブースを持ってもう少し健康についてのテーマを幅広くお伝えできればなと思っております。本当はイベントを立ち上げたいのですが、まあできれば、立ち上げたくても無理であればブースをと、そういう趣旨のアイデアでございます。

その際の対象なのですが、やはり健康ということを出しますと、どうしても年配の方がメインになってしまうのです。若い人が健康という言葉と言われてそこを切り口にして集まれといわれてもなかなか難しいと思いますので、若者が予防のため、健康寿命延伸の予防のために取り組むには、やはりもう少し体を動かすこと、スポーツという切り口も大事だと思います。そこで若い世代、ファミリー層とか単身者の世代にでも受け入れていただけるような、そういうブースを考えていただこうかなと思いました。内容については読んでいただければと思いますので、以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。今のご意見について何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。健康福祉課長、黒埼の健康センターでもそういうブースとか何かを検討してもらおうというのは。そういったところとご協力して、健福が主体事業としてブースを設けて、そういう何と言うのですか、健診センターというか、そういった人と協力して、そういうまつりに参加できないかという検討をしてもらえないかということなのですが。

(渡部健康福祉課長)

まつりの中でということ。それは検討して、やれるとは思いますが。

(永井地域課長)

会長、すみません。

(岩協会長)

はい。

(永井地域課長)

脇から言って申し訳ありません。地域課長の永井です。ふれ！ふれ！西区ふれあいまつりでは、毎年健康福祉でブースを持っていまして、血圧を測ったり、それこそ食育SATを使って食べる物を組み合わせて、本当に健康にいい食べ方をしているかということをやったり、あとはパッチを貼って、アルコールに弱いとか、強いとか、そういったような類のブースも出したりしながらやっているところです。今年度につきましてはどのような内容でやるかというのは、まだ少し打ち合わせをしておらないところですが、それについてはまた健康福祉課と密にやりながら、健康寿命の延伸に向けた取り組み等がうまくできればと考えているところです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆さま方何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ整理番号3番、高橋由紀子委員のアイデア説明をお願いいたします。

(高橋由紀子委員)

この4月から自治協の委員になりました。新潟市のスポーツ推進委員をやっております高橋由紀子と申します。高橋さんが2人いらっしゃいますので、こちら高橋由紀子のほうです。今回フロアカーリングの普及事業の提案をいたしました。スポーツ推進委員をやっている中で、小学校のスポーツ振興会等で子どもたちが非常に最近フロアカーリングに興味を持っておりますので、これはこちらにも書いておりましたが、子どもから大人じゃなくて、高齢者までなのです。高齢者まで無理なく楽しめるオールシーズン型のスポーツなのです。余談になりますがスポーツ推進委員でも今回7月に研修会をやりました。非常に好評でして、これはじゃあ自治協議会のほうでもやっていただけたらいいなと思ひまして提案いたしました。またこれはこちらにも書いておりましたが、健康寿命にもつながるものですので、特に新潟は、新潟の冬はなかなかスポーツに親しむということができませんので、そのときに冬型のスポーツとしてもよろしいのではないかなと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。これは南区か江南区でやっていた記憶がありますが。

(高橋由紀子委員)

それはもうすごく、秋葉でもいろいろやっておりますが、それはそれとして西区でもまた頑張っていけたらいいのではないかなと思いました。

(岩協会長)

分かりました。スポーツ鬼ごっこも事業としては3年目なのです。佐野さんね。行政は3年間で一応一つの区切りをつけて、そして検証しようということでございますので、これもまたアイデアとして第2部会でももう少し検討して、次回のまた事業として取り入れるか、今回は自治協の提案事業の場合は、みんな予算が決まっておりますので、また行政のほうで予算的に確保できるかできないかということになるのですが。

これはどうなのだろう。永井課長。フロアカーリングについての普及事業というのは、もう予算化されてるから、ちょっと今年度は無理なんじゃないかな。

(永井地域課長)

あくまでも来年度予算、来年度の区づくり、自治協提案事業でどうするか。皆さんの中でのスクラップアンドビルドも期待しつつ、どうされていくかということをご検討いただければと思っています。

(岩協会長)

分かりました。あくまでも平成30年度の特徴ある事業ということで、皆さん方にご意見いただいたということで、第2部会の部会長、郷さんね、またよく議論なさって、次回の事業としてどうするか、ちょっとまた詰めてください。お願いいたします。何かほかにご意見は。

なければ続きまして、自治協提案事業の意見についてでございます。その下の整理番号1番から3番まで、坂井委員が提案なさっておりますので、簡潔明瞭に補足願います。

(坂井委員)

1番、2番は書いてあるとおりでありまして、内野商店街の活性化事業については、今年で2年になって、来年3年目になるのですが、ぜひ継続してほしいし、できれば予算も増やして大学生、学生をまちづくりカレッジに行かせたり、あるいは先生なんかの正式の授業の研究テーマ、ゼミの研究テーマにのぼるぐらいに一定の予算を組んでやるということにならないだろうかなという提案であります。

それから2番、これはカレンダーが今年で3年目を終わるので、自治協の事業はさっき会長がおっしゃったとおり3年で一区切りということなのですが、私の町内の人たちからも本当に喜ばれて、望まれているので、4年以降も継続してほしいということでのお願いというか提案であります。

下のは除雪の問題。私道除雪の問題。これはここに書いてあるとおりです。ぜひ検討が

できないかということでもあります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ご意見ということでございます。商店街活性化等については先ほどアイデアとして述べたとおりでございます。カレンダーについては30年度どうするかということで、永吉委員に、第3部会で検討をお願いしたいと思っております。私道除雪については、もう毎年西区の大きな問題で、他の区よりは制度的には優遇されているのですが、まだまだ私道とか狭隘の道路がありますということで、坂井委員は問題提起されたということでございますので、これらについても第1部会のほうで詰めていただきたいと思いますと思っております。ただいまの坂井委員のご提案について質問等がございませんでしょうか。ご意見。

それではご提案いただいた皆さま方、どうもありがとうございました。皆さま方の趣旨はご理解いただいたと思いますので、今後の進め方については、事務局から説明をお願いいたします。ではお願いします。

(堀企画係長)

それでは恐れ入ります。当日配布資料といたしまして配布させていただきました右肩、当日配布資料、A4縦のものをご覧ください。今ほど委員の皆さまのほうから、平成30年度予算に対するご意見、ご趣旨をいただきまして、現在各課から現状について簡単にご説明させていただいたところですが、正式なご回答をまたどのように進めていくかというのをスケジュールでご説明させていただきます。まず新年度、平成30年度に向けまして、市全体の区づくり予算の編成方針、限度額等につきましては、現在財務部局を中心としまして策定中でございますので、正式に決定次第、また本会、または各部会にてご報告させていただきたいと思っております。本日は今ほどの縦資料につきまして、再度ご確認いただきたいと思います。

表中、西区自治協議会の本会の列をご覧ください。7月の行となりますが、こちらが7月24とあるのが、本日8月3日に変更となった部分でございます。ご承知のとおり、各委員のアイデア、ご意見等を頂戴いたしました。本日ご説明いただいた趣旨を受けまして、8月を期間として1カ月頂戴いたしまして、区役所各課におきまして検討を進め、9月の自治協本会にて、このアイデアに対する担当課の考え方および区企画事業の事務局案をご提示させていただきたいと思っております。

一番右の列、第1部会、第3部会、PTに移りまして、区づくり事業のうち、区役所が主体となる区企画事業につきましては、その事務局案を10月のところでございます。各部会でご審議いただきまして、10月の本会で自治協としてのご意見をとりまとめていただきますよう、お願いいたします。いただいたご意見を受けて、区役所が最終的に事業案として策定させていただきたいと思っております。一方、実施におきましても、自治協が主体となる

自治協提案事業につきましては、各委員からの提案および部会として来年度に実施したい事業につきまして、8月以降、調査検討を進め、11月の部会にて企画立案をおまとめいただきたく思います。なお部会の審議におきましては、今回ご提出いただきましたアイデア等のほか、区企画事業に反映しきれなかったものを自治協提案事業として実施すべきかといった視点を含めましてご検討いただくことも可能でございます。

11月の運営会議のところでございますが、各部会から提出されました事業案をとりまとめまして、配分調整を行っていただきます。運営会議でとりまとめた提案事業案は、全委員がご出席いただきます場でございます11月の本会でご審議、ご決定いただくことを予定しておりますが、11月での決定が難しい場合には12月を予備月としてお持ちしておりますので、遅くとも12月までのご決定をお願いいたします。スケジュールの進め方は以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではただ今の説明に何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。来年度の特色ある区づくり事業のスケジュールの説明でございます。それでは9月の自治協議会から本格審議ができるよう、事務局は準備をお願いしたいと思っております。

続きまして、4 その他でございます。次第の最後のその他でございます。事務局何か報告、連絡事項がありますでしょうか。

(堀企画係長)

ありがとうございます。それでは次回の会議開催につきましてご連絡させていただきます。お手元の平成29年度西区自治協議会の開催予定、A4資料をご覧ください。次回第5回の会議は、年間スケジュールの予定どおり、8月29日、火曜日、午後3時を予定しております。会場はこちらでございます。大会議室です。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただきます。改めて皆さまへご案内させていただきます。

続きまして一つ皆さまのお手元にお配りさせていただきました少々厚い冊子「西区ゆめプロジェクト」。こちらについてご紹介させていただきます。新潟市では政令市移行後、区制施行10周年の節目を迎えまして、去る4月8日に中央区、りゅーとぴあにて、市民の皆さまとともに歩んできた10年を振り返り、政令指定都市移行10周年記念行事を開催させていただきました。これを受けまして、各区ではこれからの未来に向けて、予算や規制にとらわれない自由な発想による夢の姿を描き、先日、報告会が行われたところでございます。新潟大学や新潟国際情報大学が存するここ西区では、大学生等との協働によりまして、昨年度のさまざまな事業を通じていただいた小中学生のアイデアなどを基に、子どもたちが子育て世代となるおおむね20年先、10年先、こうあってほしいと願う夢の姿を「西区ゆめプロジェクト」と題しまして、お手元の冊子のおりまとめさせていただきました。



2ページをご覧ください。ゆめプロジェクトの策定にあたりましては、自治協委員としてもご参画いただいている、本日ご欠席ではございますが、小林委員をはじめとする新潟国際情報大学、そして新潟大学の学生を中心に、西区役所の若手職員も加わり、プロジェクトチームを立ち上げ、ワークショップを重ねていただきました。策定チームでは夢の区の姿をカラーの所、「Ⅰ. 海と風に生きるまち」、「Ⅱ. “おもしろい”と“ふしぎ”が集まるまち」、「Ⅲ. 笑顔でつながる安心のまち」の3つの都市像にまとめました。各都市像の特徴や方策については3ページ以降におまとめしてございますので、後ほどご覧いただければと思います。この3つの夢の姿を、永吉委員がご在籍されます新潟大学の学生等により、大変大まかな区分になりますが、エリアごとのデッサンを描いていただきました。

そちらのほうがつづり込みました11ページをご覧ください。青色の美しい海岸部のデザインになります。ほか続きまして佐潟エリア、そしてその次が新川・西川エリア、そして最後が信濃川エリア。それぞれが見ていて楽しく、ワクワクするようなデザインに仕上がっているものと思っています。区としましても区民の皆さまに、西区の若い人たちがこんな夢を抱いているんだということを知ってもらい、少しでもその夢が実現に結び付くことを願ひまして、ふれ！ふれ！西区ふれあいまつりや自治協で開催されます西区アートフェスティバルのアート展示部門などの場をお借りさせていただきまして、各地区の巡回展示などを行って発信していきたいと考えております。各エリアの特徴、解説なども裏面にございますので、後ほどご覧いただければと思います。ありがとうございました。永吉委員、補足等よろしかったでしょうか。

(永吉委員)

私、全体の市長に対するプレゼンも同席させていただいたのですが、直近のほかの行政区分の地域の発表というのは近隣の問題に関する対処方法を未来予想図で描くようなものが多かったのですが、学生が自らの発想で、小学生、中学生の意見を取りまとめて、夢を語るような形でプレゼンをしていったのは、西区が特色のある方法として指し示していただいたものですから、ぜひそのような形で評価をいただいております。こちらのデザイン画やそういうマークなども、今後それぞれ缶バッジやリーフレットなどで活用できるようなものということで、学生には趣旨を伝えながらデザインを考えさせていただきました。また地域振興に役立つツールとしてご利用いただけると、作った学生もさまざまなところで自分の表現に対して自信を持つ機会となると思いますので、周知していただければと思います。ありがとうございました。

(堀企画係長)

ありがとうございました。続きまして、あと数点事務連絡でございます。まずは地域の茶の間交流会。こちらカラー刷りのチラシでございます。こちらにつきまして、西区社会福祉協議会と区役所の共催ということで、加野委員より説明をお願いしたいと思います。

加野委員、お願いいたします。

(加野委員)

西区社会福祉協議会の加野です。皆さまのお手元に地域の茶の間交流会ということでチラシを入れていただきました。こちら8月28日に黒崎市民会館で、主な対象者としては、地域の茶の間の運営を始めたばかりの人、そしてこれから始めたい人、またすでに地域の茶の間の運営をされている方を対象としまして、交流会を企画しております。定員が200名というところで、内容は河田珪子さん。地域の茶の間を主となって進めて来られました河田珪子さんからお話をいただくことと併せて、情報交換会ということで、それぞれやっている茶の間や、これから始めたい人と小グループになってお話し合いをするような、そういった交流会を企画しております。主な対象は、そういうことで茶の間をもう運営しているとか、これから始めたいという方なのですが、自治協の委員の皆さまで、もしこういった茶の間、ご興味ある方いらっしゃいましたら、ぜひお申し込みをいただきまして、ご参加いただければと思います。今時点で参加者が80名程度ですので、まだ余裕がございます。もしご興味がございましたらお申し込みをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(堀企画係長)

ありがとうございました。続きまして前段で区長より避難情報への対応をご説明させていただいたところですが、皆さまのお手元に新潟防災メールへの登録をとったチラシを付けさせていただきました。こちらにつきまして、総務課安心安全係長よりご説明させていただきます。

(田辺安心安全係長)

西区役所、総務課、安心安全係の田辺と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。避難情報等につきましては、皆さんもテレビやラジオなどで確認をされているという方が多いと思うのですが、こちらの新潟防災メールにつきましては、避難勧告などの避難情報ですとか、地震による避難所の開設情報といったものについて、携帯電話やスマートフォンなどにメールで配信させていただく登録制のメール配信サービスとなっております。実際の登録につきましては、このチラシの右下に少し四角の黒いもやもやとしたものがあるのですが、こちらの二次元コードをご自分の携帯電話、スマートフォンで読み込んでいただいて登録をしていただく形になります。

裏面もご覧いただけますでしょうか。こちらを登録する際に、どこの区の情報がほしいのかというところも選択できます。この例で見ますと、チェックの入っている全市の情報、それから中央区、西区といった情報を選択して、必要なものを取れるということになっておりますし、その下ですが市外にいてもメールの配信サービスですので、どこにでもこの

情報を基本的に受けられるということになっております。こちらの登録につきまして、実際に皆さんからやっていただくことになるのですが、どうしてもうまくいかないというようなことがございましたら、区役所4階の総務課、安心安全係までお問い合わせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、もう1枚のチラシになりますが、新潟市緊急告知FMラジオ購入補助制度のご案内になります。こちらのラジオにつきましては、すでにコミュニティ協議会の会長さま、自治会、町内会長さま、そして民生委員、児童委員の皆さまに貸与という形でお渡しをしているものになります。このラジオなのですが、スイッチを入れておかなくても、非常時にはFM新潟から送られてくる緊急信号を受信しまして、自動的に起動をして、災害情報を聞くことができるものになります。こちらは下のほうに小さく書いてあるのですが、実は10,800円でコメリさんで通常販売をしているものになるのですが、75歳以上のみの世帯の方と、視覚障がい者の1級、2級の方におきましては、市で6,000円の助成をさせていただきます。助成を希望される場合には、チラシの裏面を見ていただきますと、購入補助金の交付申請書というものが付いておりますので、こちらにご記入していただいて、押印の上、区の総務課ですとか出張所、連絡所にご提出をお願いしたいと思います。

さらにもう一枚白黒の紙で、緊急告知FMラジオ購入補助金手続きというところに、具体的な手続きの流れが書いてあるのですが、助成を受けられる場合には、実際に購入される前に区役所にご提出をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上簡単なのですが、災害時の情報伝達手段としまして、新潟防災メールと緊急告知FMラジオについて説明させていただきました。いざというときに備えまして、特に新潟防災メール、こちらにつきましては皆さまからぜひご登録をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(堀企画係長)

最後に本日配布させていただきましたチラシ、「くろさき茶豆夏の陣」について、農政商工課長よりご紹介させていただきます。

(鈴木農政商工課長)

農政商工課長の鈴木でございます。座って説明させていただきます。お手元の青いチラシですが、くろさき茶豆夏の陣、表面は8月19、20日のイベントについて記載させていただきます。くろさき茶豆は報道のとおりでご存知かもしれませんが、国の地理的表示保護制度、通称GIといいます。こちらは4月に登録されまして、いよいよ皆さまもう今お食べになっているかもしれませんが、シーズンインをしたところでございます。表面の中ほどにピンク色のくろさき茶豆堪能ツアー、8月4日、明日開催なのですが、これは先週締め切りをさせていただいたのですが、倍近い応募がございまして、満席ということで明日

ツアーを予定しているところでございます。

すみません。裏面をめぐっていただきますと、この夏の陣は、実は7月24日から8月20日という、約1カ月の期間で企画しているものでございまして、表面の19、20の黒埼まつりをもちまして、一応フィナーレという期間で、今年度から黒埼地区の飲食店の方の協力をいただきまして、ぜひその一番シーズンの一番おいしいときに黒埼に茶豆を食べに来てくださいというコンセプトを本年度からやっているところでございます。ぜひ西区の皆様まで、これを機会に改めて地元でおいしい茶豆を食べていただくとともに、西区以外の方、また県外の方にもぜひ食べて行ってほしいということで、併せてPRをしていただければと思います。以上でございます。

(堀企画係長)

それではこれ以降になりましては各種広報紙になりますので、後ほどご覧いただければと思います。ありがとうございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。農政課長、ちょっとお尋ねいたします。今1週間から10日遅れてるというのだけど、それはどうなっているのですか。

(鈴木農政商工課長)

ご存知の通り、大雨の影響もございまして、若干収穫に影響が出ていたものです。この7月までは、本茶豆というくろさき茶豆の中でも本茶豆につきましては、今週から出るということで、皆さま、おいしい茶豆が届くということで、若干少なくはあるかもしれませんが、これから出て行くというふうにJAから聞いております。

(岩協会長)

ありがとうございます。どこへ行っても販売はいたしておりませんという看板が出ておりましたので、ありがとうございます。他に委員の皆さま方、何かご連絡等がございませんでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。先ほどご紹介いただきました、西区ゆめプロジェクトというのがございます。この絵がすぐく子どもたちにも見せてあげたいと思うような絵なものですから、これはあれでしょうか。これは一つの案なのですが、公民館のわれわれどもまちづくり協議会で管理しているところの壁があるのですが、こういうところに飾るようなことはできるのでしょうか。ちょっと聞きたいのですが。

(岩協会長)

事務局をお願いします。

(永井地域課長)

なるべくいろいろな方の目に触れるようなことを考えていきたいと思っています。大きさ等々、いろいろと考えなければいけないので、少しその辺はまたご相談させていただきながら、どういった手が私どもとしても打てるのか。本当に各学校さんとかに全部ご協力いただければ、いろいろな掲示物と一緒に見ていただくなんていうのもいいのかな、なんて思いながらいます。そういったところもこれからちょっと一生懸命考えさせていただいて、いろいろなところで発信ができればと考えております。以上です。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。何かほかにご意見等ございますでしょうか。それではこれで平成29年度第4回の西区自治協議会を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

(終了)